

令和3（2021）年度

第2回 栃木県地域日本語教育連携調整会議

議 事 録

【要旨】

令和3（2021）年10月29日（金）

栃木県産業労働観光部国際課

1 日 時 令和3(2021)年10月29日(金) 14:00～15:30

2 開催方法 栃木県庁本館6階 大会議室1 + オンライン

3 出席者

【委員】

阿久津容子委員、朝日美和委員、池沢秀勝委員、江崎章子委員、古山充孝委員、関和久委員、中村祐司委員、濱田修委員、松岡洋子委員、ラタナポンタナノン委員

【県】

辻産業労働観光部長、上崎国際課長、国際課武藤課長補佐（総括）、黒子副主幹、労働政策課山田課長補佐、教育委員会事務局総務課藤田副主幹、渡辺係長、義務教育課栗田課長補佐（総括）、高校教育課駒場主幹兼課長補佐（総括） 外

4 議 事

- (1) 開会
- (2) 産業労働観光部長挨拶
- (3) 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの紹介
- (4) 意見交換

県から「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針（仮称）（素案）」について説明後、意見交換を行った。

―意見交換要旨―

〔委員〕

本日の「方針（素案）」について、基本的にこの内容で進めるというのは賛成である。

我々は方針の中にもある空白地域の一つであり、特に取組内容のところにある外国人のニーズ調査を進めるべきだと考えている。ここをスタートにして、日本語教室の開催に関しては、町の施設が色々あるため会場設定はすぐにできると思う。課題は講師の確保である。そういった方面の支援というか、特にコーディネーターの支援をいただきながらできると、我々としてもこの方針のような形で有意義に進められると感じている。

〔委員〕

「取組の方向性」のところで、8ページの「1 地域における日本語教育に従事する人材の育成」に「地域における日本語教育の体制づくり」とあるが、どのような体制づくりなのか。具体的にはまだできていないのか、できているのであればどのように進めるのかお伺いしたい。

地域で日本語教室を作るときのアドバイスというか、こういうふうに作ったらいいのではないかと、具体的なものまで支援するのか。支援するときに、地域では教える場所が必要だが、場所の確保や、

地域に住んでいる外国の方に対して今ここでやっていますといったお知らせは、今は SNS 等色々なところで拡散できると思うが、この辺は地域の日本人の方にも理解していただかなければいけないと思う。その辺、どのようにやるのかまで構想が練られているのかいないのかお伺いしたい。

〔県〕

体制づくりについて、地域に住んでいる外国人の方には色々なパターンがあり、国籍も、在留資格も違う。その部分がある程度分析して、どういう人が住んでいるかというところを把握しながら支援していきたい。

また、外国人に対する周知については課題だと考えている。例えば市や町の国際交流協会が運営している日本語教室なら、市や町の広報に入れてもらっている。一部の地域では積極的に広報するなど、そういった優良事例等を参考に、学習者の募集や学習支援者の募集もやっていけたらと考えている。日本人にも同様に周知していくべきだと考える。

〔委員〕

我々の地域の現状についてお話しする。

9 ページの「3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等」に関して、役所の外国人相談室では、常に、市内の日本語教室や研修、働くための日本語の勉強などを案内している。仕事をしていない方は教室に通えるが、仕事をしていると難しいとの声も聞くので、会社の理解と協力が課題となるが、企業が就業時間後に合わせて教室を開けばベストだと思う。

また、外国人は日本語教室のレベルも気になっている。「我々の地域の場合はほぼ 1 対 1 のレッスンなので、その方に合ったレベルの勉強をする」と伝えると安心するようだ。

同じく 9 ページの「4 県民の理解と関心の増進」について、「やさしい日本語」はとても大事だと思うが、なかなか受入れが難しそうである。職場でよく感じることであるが、私自身は、他の言語での対応のときには「やさしい日本語」をたくさん使っている。

外国人向けイベントでの交流も効果的である。我々の地域では 12 月と 1 月に琴の体験教室やインターナショナルフェスティバルの開催を予定している。

次に、意見として、3 ページ「2 地域の日本語教室」の「(2) 学習者」の「現状」について、我々の地域は在留資格「特定活動」の外国人が多いため、そちらの環境づくりの検討もお願いしたい。

また、9 ページ「3 各主体及び関係者とのネットワーク構築等」のマッチングは、県又は市町がやるのか。

最後に、8 ページの「外国人のニーズに合わせた日本語学習支援」であるが、外国人はパソコンやスマホを持っていない方も多いので、操作方法に加えて、持ってない方へのサポート制度は考えているのだろうか。例えば、日本語教室でパソコンを揃えることなどは考えているのか。

〔県〕

3 ページの「(2) 学習者」の部分は、令和 2 年度に実施したアンケートの結果である。現在は、技

能実習生であって、国に帰れないといった方々が在留資格「特定活動」に多く移行していることも把握している。これはあくまでもアンケートの結果であり、これから市町や市町交際交流協会、日本語教室等へのヒアリングを行う中で、どういった支援が必要かという点を掘り下げていきたい。

〔委員〕

もう1つ、市町がやるのか県がやるのかという質問があったが。

〔県〕

これはどこがやるということより、まずは派遣が可能かどうかというところが前提だと考えている。日本語学校に留学生がこれからどんどん入国してくると、実際に派遣は可能かという問題がある。各日本語学校の提供できることや、外国人に対する日本語学習として日本語教師を受け入れたい企業、それぞれの意見を伺いながら、学べる環境を構築してまいりたい。

〔委員〕

質問が2つある。

1つは8ページ「2 外国人のニーズに合わせた日本語学習支援」の一番下の段落である。「コロナ禍により」のあと、「オンラインによる日本語の教授やパソコンの操作方法の支援に取り組みます。」とあるが、これについて、何か具体的に決まっているものがあつたら伺いたい。

我々の地域でも今、ボランティアグループが中心にオンラインで教室を開催している。パソコンの操作方法については少し練習したらできるようになった方が多いが、そのほか、教材は何を使ったらよいか、オンラインでやる場合はどういうものをどう使ったらよいか、グループ分け等、対面だとあまり問題にならなかったことが難しかった。ボランティアの方々が試行錯誤しながらやっているのでも、オンラインでやっているほかのグループと交流できたらよいと思う。何か具体的に案があつたら伺いたい。

もう1つは、9ページの一番上、「日本語学習に関する情報提供」である。他の委員と重なってしまうかもしれないが、情報提供について、何か具体的に決まっているものがあつたら伺いたい。

〔委員〕

「支援」と書いてあるがそこを具体的に聞きたいということと、9ページの情報提供についての2つだが、いかがか。

〔県〕

まずオンラインについて、実際に我々も様々な日本語教室や地域の国際交流協会でも聞くのは、オンラインで教えるのは非常に難しいということである。ただ、コロナ禍ということもあってなかなか教室に通うことができない、通いたいけどコロナが怖いので通うことができないといった声もあることから、なるべく多くの外国人に日本語を学ぶ機会を与えたいと考えて、この部分について記載させていただいている。

実際に、グループ分けというのは、対面の場合は少し手を加えればできるが、オンラインとなると非常に難しいと考えている。今後は皆様の御意見も伺いながらと考えているところである。こちらに記載

しているのはオンラインの教授方法で、オンラインだとこういうふうに教えてこういうふうに返すというやりとりの部分についての支援に取り組んでいきたい。

パソコンについては、今は大体の人ができると思いますが、こういうふうに発言をミュートにする、ミュートを解除するというのを、パソコンを前にしてマンツーマンで教えるというような支援に取り組んでまいりたい。

情報提供については非常に難しく、我々も 11 言語で日本語教室の情報提供をしているが、外国人の方から、今年度も 3 件ほど、日本語教室に通いたいけどどうしたらいいか、時間帯はいつかという問合せがあった。今はホームページに掲載したり、市町や市町国際交流協会にお願いして周知してもらっており、より多くのツールを使った情報提供に努めてまいりたい。

〔委員〕

現実にオンラインの需要がものすごくあるということ。今の回答の他にも、あらゆる支援の形があってよいと思う。

〔県〕

現在、県でも外国人コミュニティに対してヒアリングを実施している。一部のコミュニティに聞き取りをしたところ、オンラインでもいいから日本語を学びたいという声もあった。これからも外国人コミュニティへのヒアリング等を進めていくが、オンラインのニーズは実際にあることから、こういった支援に取り組んでまいりたい。

〔委員〕

「現状」と「課題」の方で少し気になったところが 2 つある。1 つは 3 ページの「2 地域の日本語教室」、「(2) 学習者」の「課題」のところで、「適切な学習カリキュラムの提供につなげていく必要があります。」の「カリキュラム」という言葉である。「カリキュラム」と言うと、学校のように何か決まったものがあってそれを提供するように受け取れる。これは、ニーズに合った教材や学習内容の紹介・提供ということなのかと思う。

2 つ目は、7 ページの子どもの就学についてのところである。就学については重要なことではあるが、国際課ではなく学校教育に関するところが担当なのでは、と感じた。ただ、外国籍の子どもが日本語を学ぶ環境を整えることは大切なことであり、この会議の中でも、子どもの日本語学習支援についてのことを取り上げるのだと思うが、学校に行っているかどうかにかかわらず、外国籍の子どもが日本語を学ぶ環境を整えるということであれば、「子どもの日本語学習支援」とか「子どもも通える教室を増やす」のような書き方のほうがよいのではないかと感じた。

〔県〕

記載については、検討してまいりたい。

〔委員〕

交流の促進ということで、私どもは、重要なのはコミュニケーションをお互いにとりやすい環境をつ

くることだと考えている。

今はコロナ禍で行ってはいないが、以前は歓迎会や花見、暑気払いという行事をよく行っており、そのような場では話が結構はずむ。社員旅行なども、部屋割りを日本人と外国人をミックスして交流を深めたりといったことをしていた。また、会社のイベントではないが、技能実習生と一緒に潮干狩りに行くなどし、そこでは会社の中とは違いとても開放的な感じになって、色々な話が出て交流を深めることができた。

今もいろいろあるとは思うが、お祭りのようなイベントが近くにあれば技能実習生たちと一緒にいきたいと思っている。色々な国の出店や、食事や民芸品等を売っていて、技能実習生と一緒に買い物をしたらすごく楽しいと思う。その一角に日本語や外国語を無料で教えてくれるようなところがあれば、例えば私もベトナム語と一緒に覚えることができる。また、そういうところで、色々なところに日本語教室があることを周知できたらよいと思う。

〔委員〕

実際に委員のような企業がたくさんあれば、県の外国人労働者の状況も変わると思う。その意味でも、アンケート結果の「交流」というキーワードが素案に盛り込まれることは大きい。

〔委員〕

今回示していただいた「基本的な方針」の中で「取組の方向性」がはっきり細かい内容で示されているので、概ね内容的には理解でき、方向的にもよいのではないかと考えている。

ただ、この内容というよりも表記の仕方になってくるが、骨子案を拝見したときには、しっかりとした現状、しっかりとした課題が示されて、その課題を解決するためにはこの方向性で行くという明確な示し方がされていたが、今回は、現状と課題を把握した上で、全体的に取組の方向が示されるという表記の仕方になっている。せっかく当初で課題が示されているのに、その課題に対して明確に取組の方向性はこの部分であるという対照というか、この課題についてはこの取組の方向性で解決に向けて努力していくというように見ると、もっと分かりやすくなるのではないか。もちろん取組の方向性を読めば、前段の課題が全てこれである程度解決できると分かるのだが、せっかく明確な課題があるので、その明確な課題を解決するための方向性はこれというように書くのはどうか。もちろん、一文だけで済まない問題もあると思うが、骨子案で示されていた方向性の表記の仕方も一案ではないかと考えている。方向性の内容は問題がないが、そのような表示の仕方をする、もっと分かりやすい問題解決法になるのではないかと思った。

〔委員〕

例えば3ページから7ページまでの「課題等」のところ、具体的な取組がもう少し分かるような表記にした方がいいという御意見であるか。

〔委員〕

そうである。せっかくここでこういう課題が存在しているということがあるので、それに対して明確

にこの方向性で解決に向かいたいという表示もあると、一目で分かると思った。

〔県〕

意見については、現状、課題、その次に方向性につながる記載が一番見やすいが、中身を見ると、1つの現状、課題に対する取組の方向性として、例えば人材の充実や、そこに加えてネットワークの構築というように、2つに分かれる場合がある。そうすると分かりにくくなってしまうため、あえて、人材は人材というように分けて記載することにした。

〔委員〕

8ページの「取組の方向性」の「2 外国人のニーズに合わせた教育機会及び内容の充実」のところについて申し上げる。

まず、外国人のニーズ把握はかなり必要だと思うが、外国人自身が自分の日本語のニーズを把握しているとも限らないため、周囲の受入れ側のニーズや、ある程度適応したと思われる外国人に対して適応していなかった時期の困難など、そういった聞き取りもしていただければ、より具体的なニーズが拾えるのではないかな。

その下の「学習者のニーズに合わせた教室活動」というところは、こう書かれているとごもつともという感じであるが、かなり難しいことを言っていると思う。何が難しいかということ、多岐に渡るからである。ばらばらだから難しい。教室活動は恐らく一斉授業を想定しているのだと思うが、一斉授業の中で個々のニーズに合わせた教室活動をするように働きかけるというのは、実はかなり難しいことを言っているのではないかな。個々のところでどう対応されるのかが少し気になった。

8ページの一番下「オンラインによる日本語の教授」というところは、Zoomなどのシステムを使ったリアルタイムのオンライン授業を想定していると思う。可能であれば、いつでもどこでも利用できるのが理想だと思うので、オンデマンド型の教材の作成という部分も視野に入れていただく必要があると思う。むしろ個々のニーズに対応したいのであれば、オンデマンド型の教材作成の方がニーズへの対応は個々にできるのではないかな。

9ページについて、日本語学校と企業とをマッチングする仕組みを検討するということだが、できれば県に入っていて、各日本語学校で派遣ができるか、こちらが行くのか来てもらうのか、また、時間の問題は学校によって考えが違ふと思われるため、そのあたりを各学校に聞いていただいて、企業から要請があった場合に適切な学校を選んでいただくという方向の方がありがたい。

ただ、学校とのマッチングということになると、お金の部分が結構課題ではないかと考えている。日本語学校の場合、1年間に学生1人当たり60万～70万円の学費を支払っている。登校日は大体どこの学校も200日ぐらいなので、登校日で60万円を割ると1日登校するごとに3,000円払っている計算になる。20人学習者がいるとなると6万円となり、結構大きい額になる。そこのお金の部分をどうクリアしていくのかと考えたときに、日本語教師というか、日本語を教えたい人と直接マッチングしたほうが早いのではないかなと思う。色々な経験のある方や、専門性のある方がいらっしゃると思うので、県の

ほうで「日本語教育人材バンク」のようなものを作り、直接人材と企業をマッチングする仕組みがあればよいと思う。

調べたところ、長野県では、正確な名前は分からないが、日本語教育人材バンクを作っている。長野県のできるのであれば恐らく栃木県でもできると思うので、そのあたりも検討していただきたい。もちろん学校から派遣するということも全くやぶさかではないが、お金の面が問題になるかと思ったので、そういう方向でも考えていただければよいと思った。

〔委員〕

コロナ後を見据えて、日本語教室という形で一堂に集めてやるのも貴重であるが、ニーズそのものが変わってきている。これがリモートと絡むと、従来我々が当たり前だと思ってやってきたことも根本的に捉え方を変えなければいけない。非常に貴重な御指摘だと思う。もちろん、それを実行に移すとするとまた違うと思うが。

〔県〕

リアルタイムでのオンラインというのは難しい場合がある。オンデマンドの場合、例えば国の方では「つながるひろがる にほんごでのくらし」という教材を配信しているため、そういったものも使えると考えている。

また、人材バンクについては、そういったものがあればいいというのは我々も理解しているが、検討させていただければと思う。

個々のニーズにどうやって取り組んでいくのかということところだが、当然個々の日本語レベルも違い、ちょっとしか話せない方、全く話せない方、色々な方々がいるので、個々のニーズを把握しながら取り組んでまいりたい。

〔委員〕

皆さんのお話を伺っていてそのとおりでなと思うことと、栃木県の県としての日本語教育推進体制をどう作るか、他の委員の御指摘のとおりで体制というのは何なのかについて、もう少し皆さんのイメージを共有する必要があると思っていた。

そもそも、日本語教育は何であるかといったところの共通理解は無いだろうと思う。例えばニーズをとってみても、「日本語を勉強したいですか」と外国の人に聞くと、「はい」という返事が来るのは当たり前。ただ、実際にやるのかとか、外国のそれぞれの方が思っている日本語を勉強することとそのゴール、それから県が考えている支援とゴールははっきり噛み合っていない状態であるので、できれば、日本語教育とか日本語教室という漠然としたものではなくて、ここの教室ではどういうことが勉強できるのかということがもう少し見えたほうが、やるかやらないか、どこに行くべきかということが判断できるのではないかと思う。

また、先ほど他の委員から「教室型なのではないか」という御指摘があったが、多分各地域でやられている現状の日本語教室は、教室タイプのところはあまりないのではないかと思う。ボランティアの方

たちがマンツーマンで対応しているところが多いと思う。それについては色々なやり方があっていいかと思うが、その場合に、対応しているボランティアの方や日本語教育人材の方たちが、学習者が何を勉強したいのかということ把握しようとしているのかどうか。それから、把握したところでそれに自分たちが対応できるのかどうかということ、ボランティアベースではそこまでのことは望めないだろうと思う。そのため、県として体制を作ったときにどこまでを担保するのかということを考えていながら、県がやるところはここであり、それに対して各市町はこういうところをやると決めていく。先ほど在留資格も様々だという話があったが、それによって違ってくるだろうと思う。

また、子どもの支援については、文化庁が言っている地域日本語教育のスキームに入れることは個人的には反対している。なぜかという、大人に教えられるので子どもにも教えるという日本語教室が結構多いが、本当は、子どもは学校教育に統合されていくのが望ましく、学校に行けないのであれば、不就学のままでも教育が受けられるような内容の方を重視すればよいと考えている。大人の日本語教室の場合、日本語教育が目的化されてしまい、子どもの発達段階を無視してしまうことが危惧されるため、もし体制の中に入れるとしても、教育委員会や学校とよく連携して、大人と一緒にすることは避けたほうがよいと思う。

人材バンクは、持っているところは結構多い。自分の県にもあるが、それをどのように活用するか、それから人材バンクにいる方たちが何を教えることができ、どれぐらいの対応ができるのかということとを分けしているところはあまりない。今、多様なニーズという話が出たのであれば、それに対応するために、例えば私は技能実習の介護に関する日本語は慣れているとか、特定活動には色々な職種があると思うが、そういうものに慣れている・できるという話、または、もし JLPT（日本語能力試験）のような能力試験に対応するというのであれば、この辺のレベルまではできますとタグを付けられるような形でバンクがあると、もう少し有意義になると思う。

それから、他の委員から受講料、お金の話が出ていたが、これは当然で、各地で日本語学校や教師集団などのところに、主に実習生を受け入れているところや外国人を雇用しているところから日本語を教えてくださいという依頼が来たときに、講師料(派遣料)を聞いて、「じゃあいいです」と断ってしまうことがよくある。それなら無料でできるところに行けばいいと言うことで、カリキュラムという言葉はいろんな捉え方ができると思うが、どこにゴールがあって、どこまでを日本語学習をしたことで保証できるのか、どこまで到達できるのかということとを全く無視して「日本語教育ですよ」と言うのは危険だと思う。「多文化共生機能」と我々は呼んでいるが、県が目指すのが、地域の住民の方たちと触れ合って排除されないように、例えば災害のときにも助け合えるようにという形で関係性を作るための場所なのであれば、その機能が果たせるやり方を、一方で外国の方たちが日本語の能力を何らかの形で上げたいというのであれば、それに見合うようなものをどういう形で提供するのかというあたりを整理したほうがいいのではないかと。

私は自分の県の会議にも関わっているのだが、同じ課題が出ている。日本語教育としてレベルを上げ

まずと一定程度質を保証するのであれば、お金を取ってでも質が保証できる人材が当たったほうがいいと思うし、教室に来なくなってしまったということもなくなると考えている。

〔委員〕

委員に2点確認したいのですが、今回の素案では「日本語教室」ということがキーワードになっており、これはだめなものではないが、ただ先ほど他の委員からもあったようにニーズ自体も変わってきているということを考えると、日本語教室をどう捉えたらよいのだろうか。

〔委員〕

最初に話したように、「日本語教室」が何なのかというところの共通理解を作っていくのが最初だと思う。これは、例えば今既存で色々取り組んでいる活動を否定するものではない。それぞれに存在意義とかよいところがあって継続されていると思う。先ほど言った「多文化共生機能」だったり、外国人の居場所になっていたりということも大きい機能だと思う。それを今後の体制の中でどのように位置付けるのかを考えていけばよいのではないかな。

一方で、例えば技能実習生がよく言うのだが、日本語能力試験のN4を取りたいとかN2まで取りたいと言ったときに、本来、それはプロの日本語学校に行ってしっかりやったほうが効果も上がるし、それに対して本当は受益者負担ということで投資をするべきなのだろうと思う。それを企業がやるということも一つあると思うし、技能実習生本人が出しますというのも、可能であればもしかしたらできるかもしれない。それは県が人材を育てるとのことなので、県や市町がお金をちゃんと投入するという方向も一つあるかもしれない。言語能力的に質を上げるといったところで、では誰がそれをできるのかといったときに、ボランティアがみんなやってくださいという話ではなく、この教室はこういうことができますといった旗が立っていると選びやすいし、活動している方も、そういうことでやるんだなというのでやりやすいのではないかなと思う。

我々の地域には日本語学校は2校しかないが、2校とも技能実習生の日本語教育に関わっている。それなりに企業等からお金を取ってやっていて、日本語学校本体の学習者とは違う扱いになっている。それは、学校がそういうことにも手を出そうという覚悟があれば、そのスキームを作ればいいだけの話であるし、それを県がどのように位置付けるかは、こういうところがありますという紹介に留まるのか、それとも何かコントロールする立場になるのかは分からないが、それを決めていけばいいのかなと考える。

〔委員〕

今の御発言の中で、県が今回、地域日本語ということでやっていこうと意欲を示したのは、これまでの教育委員会の取組を否定するものではないが、ある種の限界ということもあって、あるいは課題が難しく、その結果なのかなと。もちろん教育委員会と協力してやっていくのだろうけれども。今の委員の御発言は、その辺の広さとか連携というあたりで重要なヒントをいただけたと感じた。

〔委員〕

今感じていることが何カ所かあるため、一つ一つ聞いていきたい。

最初に、2ページ「(2) 日本語教室」の「ウ 10 市町が協会に補助金等を支出し」というところである。私たちもボランティア教室をやっているので、補助金があればもっと活発にできるのではないかと思う。

「課題」の「イ 教室を設置していない市町」のところであるが、ボランティアを出張派遣するなどして人材を確保するのはどうだろうか。

次の3ページ「(1) 日本語教室」の「課題等」の「ア 教室の空白地域が存在しており」ということであるが、同じく、ボランティアの出張派遣によって確保するのはどうかと考える。

「(2) 学習者」の関係で「課題等」の「ア 学習者の背景やニーズを的確に把握し、適切な学習カリキュラムの提供につなげていく必要があります。」ということであるが、学習は、日本語だけでなく日本の習慣・文化なども含めるべきで、学習者の興味を引ける内容をつくるべきではないかと考える。

私たちはタイ人団体だが、今はコロナ禍で通うことができない。言葉も、例えば市役所などに行ってもわからないことが多い。パソコン等が使えないところもあった。そのため、ネットワークを作る目的で、教科書ではないが本を発行している。小中学生や高校生、一般の主婦でも使いやすくわかりやすいような対策をしている。ただ、タイ語と日本語版しかないため、県で他の言語での作成も考えていただけないか。

県国際交流協会でも「やさしい日本語」という本を発行していて、私もそれを活用しているが、あくまでも簡単な日本語だけで書いてあり、11 言語に対応しているものがない。教科書のように「やさしい日本語」で多言語版があったらもっといいのではないかと思う。

もう1つ、6ページ「(3) 日本語学習」の「課題等」の「ア 外国人の日本語学習意欲は高く」ということだが、独学のためのインターネット教材等とのマッチングも必要ではないか。インターネットのことも含めて、他の委員からの話の内容に、私も賛成している。

〔委員〕

多言語でということだが、多言語で済んでしまうと日本語は不要になってしまう。例えばその方の母国語でいろいろなことに対応すると、日本語学習をしなくなってしまうというか、両立は可能なのだろうか。

〔委員〕

全然日本語を話せない、勉強できない、教室に通えないという人のためには、多言語訳が必要だと思う。意欲もないし、勉強もしたくない、特に今はコロナで通えない、パソコンができない人などには、「やさしい日本語」も多言語で発行することができればよいのではないかという意見である。

〔委員〕

先ほど企業との日本語のマッチングの話があった。我々の地域には日本語学校は無いが、ここ何年か、企業から日本語を教えられる方を紹介してほしいという問い合わせが何件かあり、日本語ボランティア

を何人か紹介した事例がある。

方法としては、国際交流協会がボランティアを紹介して、あとは直接やり取りしてもらおうが、基本的には無料ではなく少し謝礼を出してもらって、なるべく企業の希望に合わせたやり方でやってもらうようにしていた。ただ、個人のボランティアの方が多いので、何かあったら協会に言ってくださいということでやり取りをしていた。

県の国際交流協会の方にも人材ボランティアバンクがあるかと思う。よく通訳などを紹介してもらおうが、そこには日本語ボランティアの方はいないのかなと思った。企業などからの問い合わせに対して日本語ボランティアも紹介ができるのかどうか。報告と質問である。

〔県〕

例えば日本語試験を受けたい人にはしっかりと日本語に特化して教えなければいけないと思うし、学習者の方の中にも、地域と交流したいという方もいる。また、どのようにマッチングしたらいいかということについては、皆さんの意見を伺いながら、より学習者のニーズに応じた日本語学習支援ができるように取り組んでまいりたい。

〔委員〕

10 ページ 1 から 4 までの文章は無理なく読めるが、「5 地域の日本語教育」から「8 県民」までの文章は、「学ぶ場を提供します。」や「となるよう努めます。」となっている。私は地域で日本語教室をやっているのだが、この書き方だと、何かここで宣誓させられるような雰囲気になってしまう。私はそういうつもりでやっていないので、県で文書を作って出すということであれば、県の立場で文章を書いていただきたい。例えば「外国人が生活に必要な」という最初の文章だったら、「学ぶ場を提供します。」だと私が手を挙げて宣誓しているような感じになってしまうので、「学ぶ場を提供できるよう支援します。」など、柔らかい感じで書いていただくと、地域の人たちや日本語学校や企業、県民の人たちが受入れやすい雰囲気になるのではないかと考える。

〔委員〕

事務局においては、委員から出た御意見等を踏まえ、本県の外国人住民等に対する日本語教育の体制整備を図り、「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針（仮称）」の策定に努めていただきたい。

—その他—

〔県〕

皆様に御討議いただいている本方針の名称について、正式に「栃木県における地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」とし、（仮称）を取ることで今後進めていきたいと考えているが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

〔委員〕

異議がないものとして、そのようにする。